

成田空港の更なる機能強化に関する
再要望書への回答

平成30年2月19日

千葉県

《一. 具体的な地域振興策の推進》

- 機能強化に伴う成田空港周辺の地域づくりにあたり、「基本プラン骨子案」に示された産業振興、インフラ整備、生活環境の基本方針を早急に具体化して「基本プラン」を作成し、地域に提示すること
- 国、千葉県、空港会社は、具体的な地域振興策の実現に向けて、最大限の協力を行うこと
- 特に機能強化に伴い騒音地域が大幅に新規拡大する自治体については、雇用確保や産業振興につながる実効的な事業の推進に配慮すること

【回答】

県では、国、空港会社と連携しながら、「基本プラン」の策定作業を進め、本日、空港周辺9市町に対し、基本プラン（案）を示した。

基本プラン策定後、具体的な事業について、地元市町、国、空港会社と十分協議しながら、今後、策定する（仮称）実施プランに盛り込んでまいりたい。

《一. 騒防法・騒特法による区域設定への対応》

騒防法及び騒特法の区域設定にあたっては、集落の一体性に更に配慮し、地域の実情を最大限配慮して対応するとともに、ほとんど集落全戸が移転対象となる区等に残される住民への対応については、引き続き関係者が連携して検討を進め、柔軟かつ適切な対策の実施に努めること

《騒特法による区域設定への対応》

【回答】

騒特法の防止特別地区については、設定基準に基づき、当該市町の意向を最大限尊重した上で、集落の一体性に十分配慮して設定案を別図のとおり作成した。

また、集落のほとんどが移転対象となる区等に残される住民への対応については、引き続き関係者間で連携して検討を行う。